

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月12日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期（自平成24年6月1日至平成24年8月31日）

【会社名】 日本オラクル株式会社

【英訳名】 ORACLE CORPORATION JAPAN

【代表者の役職氏名】 代表執行役 社長 最高経営責任者 遠藤 隆雄

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03（6834）6666

【事務連絡者氏名】 執行役 副社長 最高財務責任者 野坂 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03（6834）6666

【事務連絡者氏名】 執行役 副社長 最高財務責任者 野坂 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第27期 第1四半期 累計期間	第28期 第1四半期 累計期間	第27期
会計期間		自 平成23年 6月 1日 至 平成23年 8月 31日	自 平成24年 6月 1日 至 平成24年 8月 31日	自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月 31日
売上高	(百万円)	32,694	36,121	142,919
経常利益	(百万円)	8,984	9,804	40,480
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,280	5,972	23,709
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	22,301	22,301	22,301
発行済株式総数	(千株)	127,097	127,097	127,097
純資産額	(百万円)	41,934	56,886	60,438
総資産額	(百万円)	85,464	107,014	111,493
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	41.55	47.00	186.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		46.99	
1株当たり配当額	(円)			75
自己資本比率	(%)	48.1	52.3	53.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第27期(平成24年5月期)及び第27期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社が属する企業グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、契約期間満了により更新を行った販売代理店契約であるオラクル・パートナー契約は以下のとおりです。

相手先	対象製品	契約年月日	契約期間
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	ソフトウェア ハードウェア	平成24年7月1日	平成26年4月30日まで
日本電気(株) (注)	エンジニアド・システム製品の一次保守 サービスおよびSI支援サービス	平成24年8月3日	平成25年8月31日まで
富士通(株) (注)	エンジニアド・システム製品の一次保守 サービスおよびSI支援サービス	平成24年8月31日	平成25年8月31日まで

(注) 日本電気(株)および富士通(株)との契約は、すでに締結しているオラクル・パートナー契約(原契約)に対して、取り扱う対象製品・サービスを追加するための覚書です。

当第1四半期会計期間の末日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、下記のオラクル・パートナー契約を締結(更新)しております。

相手先	対象製品	契約年月日	契約期間
新日鉄ソリューションズ(株)	ソフトウェア ハードウェア	平成24年9月1日	平成27年5月31日まで
東芝ソリューション(株)	ソフトウェア ハードウェア	平成24年9月30日	平成27年7月31日まで

(注) 新日鉄ソリューションズ株式会社は、平成24年10月1日付で新日鉄住金ソリューションズ株式会社に社名変更されました。社名変更後も現契約は有効に存続するため、これに伴う契約の再締結等は行っておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の四半期財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この四半期財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産および負債の金額、収益および費用の金額に影響を与えるような仮定、見積り、判断を必要とします。過去の経験や状況に応じ合理的と判断した入手可能な情報に基づいた仮定、見積り、判断であっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の状況

当第1四半期累計期間(以下、「当四半期」)の売上高は36,121百万円(前第1四半期累計期間、以下、「前年同期」比10.5%増)、営業利益は9,803百万円(前年同期比9.1%増)、経常利益は9,804百万円(前年同期比9.1%増)、四半期純利益は5,972百万円(前年同期比13.1%増)と、第1四半期累計期間としては売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益とも過去最高となりました。

当四半期における日本国内の経済環境は、一部に弱い動きが見られるものの、復興需要等を背景とした企業活動の持ち直しに伴うIT投資も徐々に増加してきております。

売上高

売上高は36,121百万円となり、前年同期比10.5%増となりました。各セグメント別の概況は以下のとおりです。

[ソフトウェア・ライセンス]

売上高は9,296百万円（前年同期比17.8%増）、営業利益は936百万円（前年同期比53.5%増）となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用されるソフトウェアの新規ライセンスを販売しており、データベース管理ソフトウェアおよび高い信頼性と拡張性のあるIT基盤を実現する各種ミドルウェア製品の新規ライセンスを販売する「データベース&ミドルウェア」、ERP等の業務アプリケーションの新規ライセンスを販売する「アプリケーションズ」から構成されます。

() データベース&ミドルウェア

データベース&ミドルウェアの売上高は8,117百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

データベース、ミドルウェアとも、お客様の事業活動を支えるIT基盤に必要な製品として、クラウドやビッグデータの利活用環境の構築等、多くのお客様で採用が進みました。また、ソフトウェアとハードウェアをあらかじめ統合して提供する「Oracle Exadata」等のエンジニアド・システム製品群の拡販を継続してまいりました。

平成24年7月には、エンジニアド・システム「Oracle Exalogic Elastic Cloud」のハードウェア性能を高め、ミドルウェアを高速処理するソフトウェア新製品「Oracle Exalogic Elastic Cloud Software 2.0」を、業務改善の試験的プロジェクトや部門単位での展開に最適なビジネス・プロセス管理のエントリ製品「Oracle Business Process Management Standard Edition」を提供開始いたしました。

(ii) アプリケーションズ

アプリケーションズの売上高は1,179百万円（前年同期比113.3%増）となりました。

製品やサービスの購入や利用の過程において顧客が経験する価値である「カスタマー・エクスペリエンス」を向上させる製品群やCRM製品群が好調に推移いたしました。

[アップデート&プロダクト・サポート]

売上高は16,766百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は8,810百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

当セグメントは、ソフトウェア・ライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供しております。

お客様の導入製品や利用環境に応じたプロアクティブ（事前対処的）かつプリベンティブ（予防的）なサポートを提供する「My Oracle Support」等、サポートの価値訴求の推進を継続して実施すると共に、パートナーとの協業を推進し、新規に販売された製品に対するサポートの装着率や既存サポート契約の更新率の維持向上を目指した施策を進めてまいりました。

[ハードウェア・システムズ]

売上高は5,907百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益は302百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システムのハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム（OS）や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズ・プロダクトの売上高は3,392百万円（前年同期比26.3%増）となりました。Exadata等のエンジニアド・システムの販売が好調に推移いたしました。平成24年6月には、Exadataに最適化し、高速なデータ・バックアップと復元を実現するストレージ製品「Sun ZFS Backup Appliance」を、8月にはテープ・ライブラリ製品「StorageTek SL150 Modular Tape Library」の提供を開始いたしました。また、当社の販売パートナーである日本電気株式会社様による、Exadataの一次保守サービスおよびSI支援サービスの提供が8月から開始されました。

ハードウェア・システムズ・サポートの売上高は2,514百万円（前年同期比8.4%増）となりました。ハードウェア製品に対するサポート装着率の向上や既存のお客様からの更新契約の確保により、堅調に推移いたしました。

[サービス]

売上高は4,150百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は928百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

当セグメントは、予防保守サービスやマネージドクラウド型サービス等の高付加価値サービスを提供する「クラウドサービス」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーションサービス」、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」から構成されております。

クラウドサービスでは、予防保守サービス「アドバンスト・カスタマー・サポート・サービス」がOracle Exadata向けサービスを中心に好調に推移いたしました。また、コンサルティングサービスでは、データベース&ミドルウェアおよびアプリケーションのコンサルティングサービスが堅調に推移いたしました。

以上により、クラウドサービスの売上高は1,071百万円（前年同期比4.2%増）、エデュケーションサービスの売上高は458百万円（前年同期比3.5%減）、コンサルティングサービスの売上高は2,620百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

< 報告セグメント別売上高の状況 >

	平成24年5月期 第1四半期		平成25年5月期 第1四半期			平成24年5月期	
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	対前期比 %	金額 百万円	構成比 %
データベース&ミドルウェア	7,341	22.5	8,117	22.5	10.6	37,551	26.3
アプリケーションズ	553	1.7	1,179	3.3	113.3	4,900	3.4
ソフトウェア・ライセンス	7,895	24.1	9,296	25.7	17.8	42,452	29.7
アップデート&プロダクト・サポート	16,054	49.1	16,766	46.4	4.4	64,986	45.5
ソフトウェア関連	23,949	73.3	26,063	72.2	8.8	107,439	75.2
ハードウェア・システムズ・プロダクト	2,684	8.2	3,392	9.4	26.3	11,053	7.7
ハードウェア・システムズ・サポート	2,319	7.1	2,514	7.0	8.4	9,430	6.6
ハードウェア・システムズ	5,004	15.3	5,907	16.4	18.0	20,484	14.3
クラウドサービス	1,028	3.1	1,071	3.0	4.2	4,073	2.8
エデュケーションサービス	474	1.5	458	1.3	3.5	1,562	1.1
コンサルティングサービス	2,236	6.8	2,620	7.3	17.2	9,359	6.5
サービス	3,739	11.4	4,150	11.5	11.0	14,995	10.5
合計	32,694	100.0	36,121	100.0	10.5	142,919	100.0

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

営業利益

営業利益は9,803百万円となり、前年同期比9.1%増となりました。

売上原価は、ハードウェア・システムズの増収に伴う仕入原価の増加、ソフトウェア・ライセンスおよびアップデート&プロダクト・サポートの増収に伴うロイヤルティの増加がありました。販売費及び一般管理費は、営業強化に伴うソフトウェア・ライセンスの人員増等により、人件費、業務委託費が増加いたしました。また、一部オフィスの解約により賃借料が減少いたしました。

営業外損益および経常利益

経常利益は、受取利息等を営業外収益として計上した結果、9,804百万円となり、前年同期比9.1%増となりました。

四半期純利益

四半期純利益は、法人税等の計上により5,972百万円となり、前年同期比13.1%増となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は107,014百万円（前事業年度末比4,479百万円減）となりました。流動資産は64,195百万円（前事業年度末比4,180百万円減）となりました。これは、期末配当の支払い等によるものです。

負債は50,127百万円（前事業年度末比926百万円減）、純資産は56,886百万円（前事業年度末比3,552百万円減）となりました。この結果、自己資本比率は52.3%（前事業年度末比1.1ポイントダウン）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株)(注)1 (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,097,471	127,097,471	東京証券取引所 市場第一部	(注)2
計	127,097,471	127,097,471		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(平成24年10月1日から当四半期報告書提出日まで)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権の状況は次のとおりであります。

平成23年8月25日定時株主総会決議による取締役、執行役および従業員に対する新株予約権の発行(平成24年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月26日
新株予約権の数	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	3,390円
新株予約権の行使期間	平成26年7月2日から平成33年9月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)4	1株当たり発行価格 4,038円 1株当たり資本組入額 2,019円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が発行日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

また、発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

3,390円は発行日(平成24年7月2日)の属する月の前月(平成24年6月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値2,994円と発行日の終値3,390円との比較により、3,390円としたものであります。

2 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。

平成26年7月2日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。

平成28年7月2日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。

(3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。

3 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額3,390円と新株予約権付与時における公正な評価単価648円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日		127,097,471		22,301		5,652

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,574,100	1,265,741	
単元未満株式	普通株式 518,371		
発行済株式総数	127,097,471		
総株主の議決権		1,265,741	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権の数21個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都港区北青山2丁目 5番8号	5,000		5,000	0.0
計		5,000		5,000	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,488	46,011
受取手形及び売掛金	19,306	13,304
有価証券	2,005	2,005
商品及び製品	0	0
その他	2,577	2,875
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	68,375	64,195
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	14,215	13,991
土地	26,057	26,057
その他(純額)	1,067	1,001
有形固定資産合計	41,340	41,050
無形固定資産	20	16
投資その他の資産		
その他	1,766	1,755
貸倒引当金	9	3
投資その他の資産合計	1,757	1,751
固定資産合計	43,117	42,818
資産合計	111,493	107,014
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,470	6,896
未払金	3,384	3,396
未払法人税等	8,904	3,785
前受金	25,795	32,614
賞与引当金	1,825	1,165
その他の引当金	182	202
その他	1,401	1,975
流動負債合計	50,963	50,036
固定負債		
その他	91	91
固定負債合計	91	91
負債合計	51,054	50,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,301	22,301
資本剰余金	5,652	5,652
利益剰余金	31,595	28,036
自己株式	23	23
株主資本合計	59,526	55,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	19
評価・換算差額等合計	22	19
新株予約権	934	938
純資産合計	60,438	56,886
負債純資産合計	111,493	107,014

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
売上高	32,694	36,121
売上原価	16,612	18,829
売上総利益	16,081	17,291
販売費及び一般管理費	7,096	7,488
営業利益	8,984	9,803
営業外収益		
受取利息	23	17
有価証券利息	1	0
その他	32	4
営業外収益合計	57	21
営業外費用		
その他	58	20
営業外費用合計	58	20
経常利益	8,984	9,804
特別利益		
新株予約権戻入益	10	24
投資有価証券売却益	4	-
特別利益合計	14	24
特別損失		
事業構造改善費用	-	170
特別損失合計	-	170
税引前四半期純利益	8,999	9,658
法人税等	3,719	3,685
四半期純利益	5,280	5,972

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自平成24年6月1日至平成24年8月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
減価償却費	400百万円	333百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当金の原資
平成23年7月21日 取締役会	普通株式	21,478	169	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金
		28,087	221	平成23年5月31日	平成23年8月26日	資本剰余金
	合計	49,566	390			

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成23年8月25日開催の第26回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金および利益準備金額を減少し、それぞれ「その他資本剰余金」、「その他利益剰余金」に振り替える議案が決議されました。これに伴い、資本準備金が28,087百万円、利益準備金が1,000百万円減少しております。また、本議案の承認を前提として、平成23年7月21日開催の取締役会において決議されていた期末配当(1株当たり390円、うち普通配当93円、特別配当297円)を平成23年8月26日に支払った結果、資本剰余金が28,087百万円、利益剰余金が21,478百万円減少しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月20日 取締役会	普通株式	9,531	75	平成24年5月31日	平成24年8月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	ソフトウェア・ライセンス	アップデート&プロダクト・サポート	ハードウェア・システムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,895	16,054	5,004	3,739	32,694		32,694
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	7,895	16,054	5,004	3,739	32,694		32,694
セグメント利益	609	8,461	323	750	10,145	1,161	8,984

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,161百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	ソフトウェア・ライセンス	アップデート&プロダクト・サポート	ハードウェア・システムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,296	16,766	5,907	4,150	36,121		36,121
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	9,296	16,766	5,907	4,150	36,121		36,121
セグメント利益	936	8,810	302	928	10,977	1,173	9,803

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,173百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	41.55円	47.00円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,280	5,972
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,280	5,972
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,092	127,092
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		46.99円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間
(自平成24年6月1日
至平成24年8月31日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成24年9月12日付の取締役会において、平成24年8月24日開催の定時株主総会で承認された、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式323,200株を上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数は100株とする。

2. 新株予約権の割当対象者及び割当数

当社取締役4名に対し650個

当社従業員201名に対し2,577個

3. 新株予約権の割当日

平成24年9月28日

4. 新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

1株当たりの払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月(平成24年8月)の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。

発行日(平成24年9月28日)の属する月の前月(平成24年8月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値3,698円と発行日の終値4,025円との比較により、権利行使価額は4,025円となりました。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成26年9月28日から平成34年9月12日まで

7. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役、従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役、従業員たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。

(2)新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。

平成26年9月28日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。

平成28年9月28日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)

発行価格 4,853円

資本組入額 2,427円

(注)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、新株予約権の払込金額4,025円と新株予約権付与時における公正な評価単価828円を合算しております。

2 【その他】

平成24年7月20日開催の取締役会において、第27期（自平成23年6月1日至平成24年5月31日）期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 9,531百万円

1株当たりの金額 75円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年8月9日

(注)平成24年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月12日

日本オラクル株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。